

汽水・淡水魚類の注目される種のカテゴリー（ランク）と変更理由

クニマス 絶滅(EX) → 野生絶滅(EW)

2010年に西湖で発見された「ヒメマスとは異なる遺伝的・形態的特徴を持つ個体群」について、汽水・淡水魚類分科会では、京都大学の中坊徹次教授らが発表した論文（Nakabo et al., 2011）の見解、及びその後明らかにされた新たな科学的事実（形態や遺伝子の解析に用いられたサンプル数の増加やより詳細な遺伝子解析の結果など）に基づいて「クニマス」と判断し評価した。



汽水・淡水魚類の評価対象種の基本的条件では、「国内他地域から導入された個体群は対象から除く」としている。この背景には、メダカなどの多くの種が本来の生息地でない場所へ放流され、生態系や遺伝的多様性の攪乱を引き起こしている、いわゆる国内外来種問題がある。実際にクニマスは秋田県田沢湖が本来の自然生息地であり、山梨県西湖には人為的に導入されたものである。

世界のレッドリストを公表している国際自然保護連合（IUCN）のカテゴリー基準の野生絶滅（EW）の定義には「栽培、飼育状態で、あるいは過去の分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ生存している分類群は「野生絶滅」である。」と明記されている。そのため、本来は基本的条件では対象外だが、結果として種の保存に繋がったことを考慮し、例外的に西湖の個体群を評価の対象として、野生絶滅の定義をIUCNの基準のとおりに変更した上で、クニマスは野生絶滅（EW）とした。

しかし、田沢湖にかつて生息したクニマスの遺伝解析は極めて困難であることから、現段階ではこの西湖の個体群の由来が田沢湖に生息していた「クニマス」と同一の遺伝的特性を有するのかがどうかは確認できていない。今後、状況証拠の収集を努めるとともに、遺伝子解析技術の発展に期待したい。

二ホンウナギ 情報不足(DD) 絶滅危惧 B類(EN)

二ホンウナギには海域で一生涯を過ごす個体と、海域から河川に遡上し成長した後、産卵のため再び海域へ下る個体の存在が知られている。前回見直しでは、河川に遡上する個体が産卵に寄与しているかなど、生態に関して不明な部分が多いことから情報不足（DD）と判断していた。しかし、2012年5月にスコットランドで開催された国際魚類学会で、九州大学を中心するグループの研究発表により、産卵場であるマリアナ海溝で捕獲された二ホンウナギ 13 個体すべてにおいて、河川感潮域に生息していた証拠となる汽水履歴が確認され、また淡水履歴がないものも 4 個体に限られることが明らかとなった。これにより河川へ遡上する個体が産卵に大きく寄与していることが確かめられ、これに基づき改めて評価を行った。



二ホンウナギについては、農林水産省が公表している全国の主要な河川における天然ウナギの漁獲量データ（漁業・養殖業生産統計，1956年～）が存在する。日本の河川に遡上

する成熟個体数の総数及びその動向は不明であるが、この漁獲量データから少なくとも成熟個体数の変動は読み取れると考えられる。ウナギの成熟年齢は4-15年と考えられており、漁獲量データ（天然ウナギ）を基にした3世代（12-45年）の減少率は72～92%となる。

以上より3世代において、少なくとも50%以上は成熟個体が減少していると推定されることから、環境省レッドリストの判定基準の定量的要件A-2（過去10年もしくは3世代の長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定される）に基づき、絶滅危惧IB類（EN）に選定した。

ドジョウ

新規 情報不足(DD)

一般的にもなじみ深いドジョウであるが、日本各地で放流や飼育施設等から逃げ出したと思われる国外産のドジョウ（遺伝的に国内のものと異なる）や外来種であるカラドジョウが見つかっており、交雑や種間競争等による影響が懸念されている。一部地域では国外産のドジョウとの交雑による遺伝子汚染が実際に確認されているが、全国的な拡散状況は十分に把握されておらず、評価に必要な情報が足りないため、今回の見直しにおいて新たに情報不足（DD）と判断した。